

地域文集『児童文苑』における文章観の指導

—共鳴文投票に焦点をあてて—

杉山 実加

はじめに

1926年、静岡県駿東郡で小学校（尋常科・高等科）に在籍する全児童が参加する地域文集『児童文苑』が創刊され、1941年の休刊まで同文集を通して綴方教育が展開された。本論文の目的は、この『児童文苑』誌上で行われた児童による「共鳴した文」に投票する「共鳴文投票」に着目し、文章観の指導が児童の作品評価能力にどのように影響したのかを明らかにすることにある。

『児童文苑』を分析対象とするのは次のような理由による。第一に、筆者は昭和初期の作文教育に着目し、生活指導を重視した実践との比較検討を含みながら、特に表現指導に教育目的を置いた実践を中心として、この時期の作文教育の実際と特徴を歴史的に究明する研究を構想している。『児童文苑』の編集委員長を務めた古見一夫や富原義徳は、綴方の教育目的を表現指導に置いていた教員である。同文集を分析することで、彼等の理論がどのように実践されたのかを明らかにできると考えられるからである。

第二に、『児童文苑』のような地域文集は、地域内の児童と教員を対象とする大規模な文集であるにも関わらず学校文集や学級文集と比較して発行数が少ないため、その実態はこれまで殆ど明らかにされていない。『児童文苑』は戦前のものも含め多くの文集が資料として保存されている。さらに作文の内容も確認できる数少ない文集であり、昭和前期の綴方教育の実態解明を進める上で重要な実践のひとつであると考えられる。

『児童文苑』についての先行研究は少なく、発行地域である駿東郡が関係史料を丁寧にまとめた『駿東教育史』¹、掲載作品から当時の生活状況を考察した『裾野市史』²などがあるが、教育内容の詳細な検討や位置づけはなされていない。

本論文では、まず「共鳴文投票」の概要と、編集担当の教員がどのような作品を「佳文」としていたのかを確認する。そして、「共鳴文投票」の結果とそれに対する教員の講評から、文章観の指導が児童にどのような影響を与えていたのかを考察する。

1、共鳴文投票の概要

『児童文苑』は学年別月刊誌であり、尋常科2年から高等科2年までの7学年分が毎月発刊されていた。1935年からは尋常科1年の文集も発刊され、計8冊が毎月発刊されていた。「共鳴文投票」は、2代目編集委員長である古見一夫が就任後に新しく始められた企画であり、初めて共鳴文投票が行われたのは1930年10月号である。全学年の『児童文苑』で行われた同企画の概要と投票方法は以下の通りである³。

一、児童諸子へ

十月号の児童作品の中（但、座談会、文話、鑑賞室の作品及自校児童の作品を除く）共鳴した文を二編選んで、その文題と作者氏名とを、半紙八つ切にし、自分の学校名と自分の氏名とを書き添えて、（題毎に別紙のこと）十月末日までに受持の先生へお出してください。

二、受持先生へ

児童の投票をおまとめの上、表紙をつけ、表紙に在籍児童数と投票児童数とをし、十一月一日までに、御校文苑委員へ御提出下さい。

三、文苑委員の先生へ

御校各級受持先生から御提出になった児童の投票を学年別に綴られ、十一月三日までにとゞくやう（四日の編集会議に間にあはぬものは無効）本部へお送り下さい。

四、結果発表及当選者表彰

高点当選者及高点文投票者を十一月号の誌上に発表し、高点当選者（各学年五名）に賞品を贈呈します。

このように、「共鳴文投票」とは、掲載された作品の中から、「共鳴した文」すなわち良いと思った2作品を選んで投票をするという企画である。この企画は、後に古見が『新綴方教育』で述べているように、児童の「文章観の向上」を主目的として、さらには「文集に親しませよう」というねらいもあった⁴。投票は学年別に集計され、翌月号の巻頭に1等から5等までの作品名と作者、獲得投票数、さらに編集担当委員による作品評価が掲載された。また、巻末には1等となった作品に投票した児童の氏名がフルネームで掲載された。『児童文苑』は駿東郡内の全児童に配付されていたため、票数は膨大なものであった。たとえば1935年の尋常科4年10月をみると、尋常科4年だけでも3740部の発行があると記載されている。投票は強制するものではなかったが、同号に掲載された投票数をみると、1等が953票、2等が464票、次点として掲載された作品を含めた10作品の合計獲得票数は3770票である⁵。投票用紙の集計と投票者名の確認にはかなりの時間を要したとみられ、1932年からは結果発表の時期が翌月号から翌々月号に変更になっている。

「共鳴文投票」は、これまでは掲載された作品を読むだけであり、さらに選定される立場であった児童が、選定する立場に立てることから、児童の興味を引く企画だったようである。企画が始まった頃の児童の様子を振り返った教員が「子どもは、投票するために、◎○△などをつけて、読みくらべて真剣だった」と記している⁶。

2、教師の考える「佳い文」

教師と児童の評価観点の相違を見当するにあたり、まずは編集委員が『児童文苑』誌上で、どのような作品を「佳い文」と判断していたのかを確認しておきたい。

編集委員長であった古見一夫の綴方観については拙著⁷で明らかにしたように、「佳い文」の条件のとして、①最も表現したい感情や感動である主想が明確であり、それを中心に表

現内容が選定されていること、②主想が最も強くなった場面が「最も如実」に書かれているという点を指摘していた。さらに、古見は文章に「深み」、「新鮮味」、「特殊性」、「真実味」という条件をも求めている。

各条件について『児童文苑』に掲載された古見の文話をもとに簡単に記すと、「深み」とは「じつともの事を視つめる」観照態度と、前述の表現方法によるものであり、「新鮮味」・「特殊性」とは「その人でなければ」書けない題材や、一般的な題材であっても自分なりの「感激、感動、感想」を表現するということである⁸。そして、「真実味」とは文字通り書いた事柄が本当であるということである⁹。

古見はこうした観点からの作品評価を「共鳴文投票」の際に児童にも求めた。1933 年 10 月号では、「文の佳いか、わるいを見分けるには少くも文材・構想・表現の三つの方面から考へなければなりません」として、以下のように児童に向けた文話を掲載している¹⁰。

先ず文材について言へば、作者が強く感じたものでなければいけません。しかしいかに強く感じたものでも、みんながよく書くやうなありふれたものではだめです。そしてその人でなければ、書けなからうと思はれる様なものならば、しごく結構です。

次にこの作者は、この文材について、どう感じたのであるか、その感じがはつきりわかるものでなければ佳い文とは言へません。この感じこそ一文の魂です。魂なき文は、生きた文とは言へますまい。しかもその感じを、どこで一番強く起したか、それがはつきりしてゐないやうなものはだめです。作者の感じの一番強く動いたところを文の中心と言ひますが、中心のはつきりしてゐない文も、佳い文とは言へますまい。一文の魂・一文の中心のはつきりしてゐないのは書きはじめる前の考へ方——構想が十分に出来てゐないからです。

第三には、かうした構想の通りよく書いてあるか——表現されてゐるかどうかです。どんなに美しいことばをならべても、文材と構想とによくあつた表現でなければよい文とは言へません。

この文章観は古見の単独の主張ではなく、たとえば、横山和雄が「自分の心を一ばんつよくうごかしたことをじつとみつめてそこをくはしく書くことが大切」と述べ、渡辺敏郎が「他人のまだ目のつけない、書いたことのない材料」を選ぶことで「立派な綴方」になると述べているように、編集委員に共通する文章観であった¹¹。

さらに、編集委員の清教が「どんな文がよいのか」と題した文話の中で、正しい文法や符号の使用、「分かり易い言葉」を使用することを条件としてあげているように¹²、正しい言葉と符号の使用も「佳い文」の条件として考えられていた。

以上のように、『児童文苑』誌上で示された作品評価の観点は、①題材や主想の新しさ、②主想に重点を置いた描写、③正しい表現手法と内容の 3 点であった。

3、編集委員と児童間の相違

では、この作品評価指導は実際に児童による作品評価に影響を与えていたのであろうか。本論文では「共鳴文投票」の結果を受けて、編集委員が掲載した評価文からこのことを検討する。

(1) 児童と編集委員の意見の一致

編集委員が「佳い文」と考えた作品が児童の投票によっても一等を獲得した号では、編集委員は「さすが一等當選の文だけにりつばなものです」と述べたり、「私は投票者の皆さんがよく読み出したことに感心しました」と児童を賞讃し¹³、一等に選ばれた作品の良い点について解説を行っている。

たとえば、1933年の「共鳴文投票」で尋常科3年の部で1等に選ばれた作品については、「文を読んで居ると何だかその時の有様が思ひ出されて私までこはくなる程です。かうした読む者の心を動かすことのできる文はよい文うまい文と言へませう」との講評が掲載された¹⁴。ここでは、読み手に作者の感情が伝わる様に「その時の有様」が表現できている点が評価されている。また、1935年の尋常科6年の部で1等作品に対しては、「一寸見ると誰にも書けさうな言葉ですがさて書くととなると、かうした言葉はにがしてしまふ人が多い」ところを作者は見事に捉えて表現しているために、平凡な題材であるが他の作品とは異なると解説している¹⁵。つまり、編集委員が「佳い文」の条件としていた描写方法や「新鮮味」という観点から児童らがこれらの文を「佳い文」と判断したために、1等となったと教師は考えているのである。

(2) 児童と編集委員の意見の不一致

上述のように、編集委員と児童の投票結果が一致する場合もあったが、中には共鳴文投票の結果を受けて、児童の選択に苦言を述べるものも確認できる。次の作品は1930年に高等科2年の部で1等となった作品「月」の冒頭部分である¹⁶。

月！温和な光を放つ月。その月は冷塊だと言ふが、私は太陽よりも、星よりも好きである。

雲一つない鏡の如く澄み渡り空に浮く秋の月、朧にかすむ春の月、霜冴える冬の月、どれもよいが、涼しさうに松の間に表はれた夏の月は一段とよい。

同作品は、335票を獲得して1等となったが、これに対して高等科2年の編集を担当していた横山和雄は次のような厳しい講評を掲載している¹⁷。

一等当選『月』について

◇この文は、東西古今誰でもが感ずることで特異性が更に見当らない。

◇高等小学読本巻二の第三課に月光と云ふ文章があるが想が全く其れと同じである。

(中略＝引用者)

◇こんな文章を全部の児童がよしとするやうでは私達の永年の苦心は水の泡である。

1等となった作品には、編集委員が『児童文苑』を通して何度も指導してきた「特異性」、すなわち作者でなければ書けない生活場面、感情というものが読み取れないばかりか、国定教科書に掲載されている「月光」と非常に類似している文章であると酷評している。

横山のように、当選を明確に否定するような講評は他に見られないが、2等以下に選ばれた作品を1等作品以上に賞讃する講評は多く確認できる。後藤一策は、4等選ばれた「つつじ」という作品は「池のはたのつつじの美しさが本当によく書かれてゐる」点から「大へんよい文だ」と評価している。そして、「皆さんはもう一度読みなほして下さい」と、改めて文章を読み直してみるように呼びかけている¹⁸。同号で1等選ばれた「あらし」の獲得票数は380票であり、後藤が賞讃した「つつじ」は217票である。このように、児童と教員の作品評価には大きな違いがあったことが窺える。

(3) 児童による作品評価の基準

では、児童は何を基準として作品を評価していたのだろうか。全てを明らかにすることはできないが、まず前述した「月」が1等になっていることから、『国語読本』掲載の作品との類似性が児童の評価基準の1つとなっていたと言えよう。さらには、作品が「悲しみ」を表現したものであるという点があげられる。

1937年に行われた「共鳴文投票」では、児童の作品評価の傾向として、文章構成や描写方法よりも、題材を評価の基準としている点が編集委員によって指摘されている。同年の「共鳴文投票」では、「各学年共に死を取り扱った文が一等當選」であった。この傾向に対して編集委員らは「一同奇怪な感に打たれた」として、その作品評価の傾向を危惧している。そして、1等選ばれた作品を否定することはしないが、「これ以外にもつとすぐれた作品がある様に思はれます」と講評を結んでいる¹⁹。

同年の尋常科6年の部で1等選ばれた作品は、級友が病死したことについての作品「佐野君ををしむ」である。小野は題材選定については同作品を評価しているが、それ以外に描写や記述不足についても指摘している。次の文章は小野が「叙述不充分」との感想を付した一部分である²⁰。

思へばこの前の土曜日に光一君は暇をもたつて行つた。其の朝教室へ泣きながら入つて来た。先生は「何をしたのか」ときいたが泣いてゐて言ひませんでした。僕が御用きゝに行つて歸つて来る時、泣きながら行つたがまもなく家に歸つた。

小野の指摘通りこの段落は記述が短いため、作者が何を表現したかったのか、すなわち作者がこの場面の記載を通して何を読み手に伝えたかったのかを読みとることは難しい。このように作品中には読み手が場面を読み取りにくい部分があったが、題材が級友の死に関するという事で多くの票を獲得したようである。

一方、同号で小野が「全体の中で此の文こそ一等選以上のものだと思はれます」と最も

評価した作品は、7 等の「玉ねぎが目にしみて」という作品であった²¹。同作品は母親が病気になったために夕食の支度を手伝うこととなった作者が、玉ねぎを切ったところ目が痛くなったという経験を中心に書かれた作品であり、作品は次のような感想でまとめられている²²。

兄さんも二つ三つきつて目から、涙をぼろぼろ出して、座敷の方へとんで行ってしまうしました。後にのこった私は、しかたなく四つばかりのこった玉ねぎをきりはじめました。其の時ふと私たちがこんなにいたいのに、お母さん一人では尚いたいだらうと思ひました。之からはお母さんのお手伝いをして上げようと考えてゐる中に、玉ねぎはきり終わりました。それを全部おなべて入れて、にはじめました。夕方までにはすっかり出来上りました。

「おみをつけも、ふくもなかなか上手に出来た」

お為さんがおつしやつた時は、うれしくて今まで玉ねぎが目にしみて、いたかつた事も忘れてしまひました。

作者と兄が苦勞して玉ねぎを切ったことから、家事の大変さに気づいただけでなく、母親の手伝いをしようという考えにまで至っている。この点を小野は評価しており、玉ねぎを切るという行為から、家事の手伝いに思い至る過程を含めて「色々の意味から面白い作品」だと評されている。

この年の尋常科 6 年は、尋常科 2 年の頃から「共鳴文投票」を毎年経験してきていたが、5 年目となる同年になっても、上述のように編集委員と児童間の作品評価の結果が異なる状況であった。これは、文章観の指導の一部分のみが児童に定着した結果と言えるのではないだろうか。すなわち、編集委員が「佳い文」の条件として指導してきた「新鮮味」「特異性」という一部分を児童が作品評価で注目したために、非日常的な生活である関係者の「死」について書かれた文章が高く児童に評価されたと考えられる。古見らが指導してきた「新鮮味」「特異性」は題材に関してだけでなく、「感激、感動、感想は個々別々」という感じ方や考え方についても適応される条件であったが、感じ方や考え方の「新鮮味」という部分は児童には定着せず、題材の「新鮮味」という条件の一部だけが児童に定着した結果だと言えよう。

さらに、前述のように教員と児童の評価の結果が一致する場合もあったことから、児童が表現技法や構成を評価基準として全く考慮していなかったとは考えられない。つまり、基準の 1 つとして認識はしていたが、題材に「新鮮味」があるという基準が、児童にとっては表現技法以上に重視されるものだったのである

(4) 作品評価に関する再指導

編集委員は児童によって選ばれた作品と、自身らが評価する作品との乖離を受けて、児童に作品評価態度の見直しを求めている²³。

皆様は共鳴文と選択するのに、どんな心持を以て之れをなすかと考へてみると、多くは一度読んで、文の一部分とか一節とかに、面白いことでもないと直ぐにそれに共鳴するといふ風に極めて仕舞ふのではあるまいか、ほんとに落付いて、文の有すべき要点などを顧みてゐる閑がないのであらう（中略＝引用者）諸君の投票の結果は上欄の様であるが、決して一等當選が今日読んでみてよいのか、（中略＝引用者）此の度の共鳴文がいけないといふ意味ではありません、が入賞しない文の中でどうしてこんな文に投票したのかと思はるゝものもありました。

清教は、児童による作品評価の視点が、「文の一部分とか一節とか」に書かれた面白い表現や生活場面に偏っており、「文の有すべき要点」への評価を全くしていないのだろうと推測している。また、横山も「まだまだ読みが足りません」と批判している。そして、文章の「すじ」の優劣ではなく、「かんじをあらはすことがらのえらび方やえらばれたことがらと、ことばとがびつたりしてゐて、くはしく書けてゐる」かが、作品選定には重要であると主張している²⁴。清と横山の指導は 1934 年と 1935 年に行われているが、1937 年の段階でも編集委員と児童の評価に違いがあることから、この時点での指導の効果はあまりなかったようである。

おわりに

以上、『児童文苑』における「共鳴文投票」の実践から、同文集上での文章観の指導について分析を行った。編集委員は作品評価基準として①題材や主想の新しさ、②主想に重点を置いた描写、③正しい表現手法と内容の 3 点を『児童文苑』誌上の文話を通して指導していた。③に関しては、作品投稿時の清書の段階で整えられるため、「共鳴文投票」の際の評価基準は①と②になる。

しかし実際の児童による作品評価は、題材の「新鮮味」に重点が置かれており、それは表現技法の優劣以上に重視されていた。つまり、『児童文苑』における文話や講評による文章観の指導には一定の影響があり、児童にも編集委員が重視する「佳い文」の条件が定着していた。しかし、指導内容の一部分だけが特に児童に定着したために、児童の文章観と教員が求めた文章観との間に差異が生じたと考えられる。「共鳴文投票」が、児童が好きな文を知ると同時に、児童自身の「文章観の向上」を主目的とした企画であったことを踏まえると、児童は自らが文章を書く際にも出来事の新しさを重視していたと言えよう。

また、『国語読本』に掲載された作品が影響していることも本文で指摘したが、1933 年から使用された読本の国定教科書は軍事教材の色彩が濃く打ち出されていたが、そうした題材で書くことが「佳い文」の条件であるとは児童は考えていなかったようである。たとえば、1936 年「がいせん兵士」は 4 等、1937 年「ヘイタイサンノオフルマヒ」は 6 等である。『国語読本』の影響については今後の課題としたい。

なお、こうした教員と児童による作品評価観点の相違は、『児童文苑』誌上に限ったこと

ではない。『綴方生活』2巻5号の佐々井秀緒「『鑑賞文選』の実際の活用に就いて」でも、教師と児童の作品評価の観点が異なるとの実践報告がなされている²⁵。大正後期から昭和初期にかけて、綴方に関して多岐にわたる理論が展開されていたことは先行研究で明らかになっているが、それぞれの理論がどれほど児童に浸透していたのかは、さらに研究を進める必要があると言えよう。

注

- 1 駿東教育史編集委員会編『駿東教育史』（駿東地区教育協会、1975年）。
- 2 裾野市史編さん委員会編『裾野市史 第九巻 通史編Ⅱ』（裾野市、2001年）。
- 3 「共鳴文投票」『児童文苑』尋5、10月号（駿東郡教育会、1930年）56頁。
- 4 古見一夫「尋四綴方教育の展開（四）」『新綴方教育』2巻11号（啓仁館、1934年）24頁。
- 5 『児童文苑』尋4、10月号（駿東郡教育会、1935年）82頁。
- 6 駿東文園四十年史編集部編『富士に育つ子ら 駿東文園四十年史』（駿東地区教育協会、1966年）41頁。
- 7 拙著「昭和初期における古見一夫の綴方教育観—記述前構想と表現を重視した綴方教育—」『アジア文化研究』第21号（国際アジア文化学会、2014年）。
- 8 古見豆人「佳い文・優れた文」『児童文苑』尋5、12月号（駿東郡教育会、1930年）65頁。
古見豆人「どういふのが佳い文か」『児童文苑』尋6、10月号（駿東郡教育会、1933年）81頁。
- 9 古見豆人「どういふ事を書けば佳い文が出来るか」『児童文苑』尋5、6月号（駿東郡教育会、1932年）17頁。
- 10 古見豆人「どういふのが佳い文か」『児童文苑』尋6、10月号（駿東郡教育会、1933年）89頁。
- 11 横山和雄「文の花」『児童文苑』尋4、6月号（駿東郡教育会、1935年）19頁。渡辺敏郎「働いたことの文」『児童文苑』尋5、1月号（駿東郡教育会、1937年）129頁。
- 12 清教「どんな文がよい文か」『児童文苑』尋5、7月号（駿東郡教育会、1930年）34頁。清教「どんな文がよい文か」『児童文苑』尋5、1月号（駿東郡教育会、1931年）146頁。
- 13 芹澤邦治「一等當選文『れい子さん』について」『児童文苑』尋3、10月号（駿東郡教育会、1937年）83頁。勝間田龜壽「當選文について」『児童文苑』尋6、10月号（駿東郡教育会、1935年）82頁。
- 14 小島秀三「當選文について」『児童文苑』尋3、11月号（駿東郡教育会、1933年）98頁。
- 15 勝間田龜壽「當選文について」『児童文苑』尋6、10月号（駿東郡教育会、1935年）82頁。
- 16 「月」『児童文苑』高2、10月号（駿東郡教育会、1930年）。
- 17 横山和雄「共鳴文の投票を省みて」『児童文苑』高2、11月号（駿東郡教育会、1930年）57頁。
- 18 後藤一策「當選文について」『児童文苑』尋4、10月号（駿東郡教育会、1934年）110頁。
- 19 小野義則「當選文について」『児童文苑』尋6、10月号（駿東郡教育会、1937年）82頁。
資料が確認できた尋常科2年、3年、6年、高等科1年、2年の5学年の内、尋常科2年以外は「死」に関する作品が1等となっている。
- 20 「佐野君ををしむ」『児童文苑』尋6、8月号（駿東郡教育会、1937年）。
- 21 小野義則「當選文について」『児童文苑』尋6、10月号（駿東郡教育会、1937年）82頁。
- 22 大島操「玉ねぎが目にしみて」『児童文苑』尋6、8月号（駿東郡教育会、1937年）62頁。
- 23 清教「共鳴文投票に就て」『児童文苑』尋5、10月号（駿東郡教育会、1935年）82頁。
- 24 横山和雄「當選文について」『児童文苑』尋3、10月号（駿東郡教育会、1934年）99頁。
- 25 佐々井秀緒「『鑑賞文選』の実際の活用に就いて」『綴方生活』2巻5号（文園社、1930年）73頁。